

令和7年自転車指導啓発重点地区

座間警察署

①相模が丘地区

②ひばりが丘地区



この地図の全部又は一部を複製することを禁じます。

この地図の全部又は一部を複製することを禁じます。

① 相模が丘地区

【選定理由】

- 県道50号、県道51号が南西に位置しており通学・通勤・買物等での自転車利用者が多く、信号無視や右側通行、遮断踏切立入り等の交通違反が多い。
- **自転車関係事故が多発**している。(令和6件中19件) 午前7時から午前8時までの時間帯で多発傾向にある。(19件中5件)

② ひばりが丘地区

【選定理由】

- 商業施設が多数あり、通勤・通学、買物、デリバリー等での**自転車利用者が多い**。
- **一時不停止の違反**が多く見られる。
- 自転車関連事故が多発している。(令和6年中12件)
- 自転車利用者のルール違反やマナーについて要望多数

☆ 身を守る かぶって安心 ヘルメット ☆